

嘉手納基地所属米空軍兵による住居侵入事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年3月15日午前7時16分頃、正当な理由もなく本町宮城の民家に侵入したとして、米軍嘉手納基地所属の大尉が同日午前8時55分、住居侵入容疑で緊急逮捕される事件が発生した。同容疑者の呼気からはアルコールが検出されている。

本町議会では、同様な事件が起きるたびに関係機関に再三再四、抗議及び要請してきたにもかかわらず、同様な事件が繰り返されることに対し強い憤りを禁じえない。在日米軍は昨年10月にリバティー制度を強化したにもかかわらず、県内においては米兵による飲酒絡みの事件や事故が後を絶たない。

沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 事件の原因究明とその結果を速やかに公表させること。
- 2 リバティー制度を遵守させること。
- 3 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長